

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	1, 000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税（10%）は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 14-ユ-300282

事業所の名称及び所在地

株式会社 茅ヶ崎技研

神奈川県茅ヶ崎市萩園2483番地